

令和8年度
神戸大学大学院医学系研究科博士課程前期課程（未来社会医学領域）
科目等履修生募集要項

1. 入学資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は入学の時期までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は入学の時期までに取得見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は入学の時期までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 履修期間

履修期間は、履修を許可された授業科目の開講期間とし、1年以内とする。ただし、特別の理由により引き続き履修を志願する者については、教授会の議を経て1年を限度として履修期間の延長を許可することがある。なお、その場合は、改めて願い出が必要であり、その場合の履修期間は、通算2年を限度とする。

3. 履修科目

履修できる科目は、1学期5科目以内とする。原則として、演習、実習及び集中講義は履修できない。

4. 出願手続

次のとおり出願書類等を取り揃え、必着するよう、郵送又は持参してください。

(1) 出願期間

4月1日入学希望者：令和8年2月13日（金）まで

10月1日入学希望者：令和8年8月14日（金）まで

(注) 出願時に国外に居住している外国人志願者については、原則として、次のとおりとする。

4月1日入学希望者：令和7年11月14日（金）まで

10月1日入学希望者：令和8年 5月15日（金）まで

(2) 出願に必要な書類等

①	検定料（9,800円）	本学所定の郵便局専用払込用紙により郵便局で払い込み、振替払込受付証明書（郵便局の領収印が必要）を提出すること。※国外在住者で外国送金を希望する場合は申し出てください。
②	入学願書	所定の用紙（授業担当教員の承認印を押印したもの）
③	履歴書	所定の用紙
④	卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書	最終出身学校の学長、学部長、研究科長等が作成したもの ★中国の大学卒業者は CHSI または CDGDC 発行の学位証を併せて提出すること

⑤	成績証明書	最終出身学校の学長、学部長、研究科長等が作成したもの
⑥	【日本国内在住者のみ】 返信用封筒（角形2号）	郵便番号、住所、氏名を明記のうえ180円分の切手を貼付のこと

※ 日本に居住している外国人志願者は、上記のほか、次の書類を提出してください。

⑦	住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類（出願時に国外に居住している場合は、入学時に提出してください。）
---	---

★④について、中国の大学卒業者は、出身大学長が作成した卒業証明書とは別に、出願期間末日までに『中国高等教育学生信息网(CHSI)』または『中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)』から神戸大学大学院保健学研究科のメールアドレス

【kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp】へ直接、認証書(学位証)が送付されるよう手続きをしてください。（出願時に卒業見込みの者は、入学手続きまでに提出してください。）

手続きの詳細についてはCHSIのホームページ(<http://www.chsi.com.cn>)またはCDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認してください。

※ CHSI またはCDGDCの確認証発行及び保健学研究科へ送付されるまでには、長時間を要することがありますので注意してください。

5. 入学料及び授業料

入学料：28,200円

授業料：14,800円（1単位につき）

（授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。）

※ 上記の金額は、昨年度のものであります。

6. 選考方法

選考は、書類審査等により行います。

7. 選考結果

選考結果は、日本国内在住者は郵送により通知、日本国外在住者にはEメールにより通知します。

合格者に対しては、入学手続きに関する書類等を送付しますので、所定の期間内に入学手続きを行ってください。なお、電話等による照会には、一切応じません。

8. その他

- (1) 受理した出願書類等の返却はできません。
- (2) 納付された検定料、入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- (3) 願書は、必ず本人が作成し、虚偽が判明した場合は、入学許可を取り消す場合があります。
- (4) **出願にあたっては、必ず事前に履修をしようとする授業の担当教員の了解を得てください。**
- (5) 障害のある者等のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者は、事前に神戸大学保健学研究科教務学生係に相談してください。

【出願書類の提出先及び問い合わせ先】

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 7-10-2

神戸大学大学院保健学研究科教務学生係 電話：(078)796-4504 E-mail：kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp

受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00 及び土・日・祝日を除く）